

## 令和6年度第4回 福生市子ども・子育て審議会

日時：令和6年7月26日（金）午後2時から

場所：福生市役所第二棟4階 第一・第二委員会室

### 1 開会

【事務局】本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから「令和6年度第4回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。

（欠席委員報告）

### 2 会長挨拶

（会長より挨拶）

### 3 議題

#### （1）令和6年度第3回子ども・子育て審議会会議録について

【事務局】【資料1】をお願いいたします。こちらは前回、令和6年6月24日に行われました、福生市子ども・子育て審議会の会議録でございます。お名前を伏せた形で福生市のホームページに公開する予定でございます。こちらの会議録につきまして、ご意見等がございましたら、8月9日（金）までに事務局へご連絡いただければと存じます。頂いたご意見等に基づき、事務局にて会議録を修正後、福生市のホームページに公開させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、前回、委員の皆さまより、第1期福生市こども計画の骨子案につきまして様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。いただいたご意見につきましては、今後策定してまいります。こども計画の素案において反映させると共に、次回の福生市子ども・子育て審議会でお示しさせていただきたいと存じます。ご了承くださいませようお願いいたします。説明は以上でございます。

#### （2）第2期福生市子ども・子育て支援事業計画 成果指標の令和5年度実績

【事務局】【資料2】をお願いいたします。こちらは、令和2年度から6年度を実施期間とする「第2期福生市子ども・子育て支援事業計画」において、基本目標別、各施策の方向毎に設定された指標でございます。5月に開催いたしました、令和6年度第2回子ども・子育て審議会において、委員より、御質問をいただいております直近の進捗状況として、令和5年度の実績をお示しするものでございます。ほとんどの成果指標が、5月の子ども・子育て審議会にてご説明しております、各事業の進捗状況の評価内容となっておりますが、子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果や福生市総合計画における事業指標としているものもございますので、そちらを中心に、ご説明いたします。

はじめに、基本目標2・施策の方向2・成果指標「幼稚園・保育園と小学校の交流回数」でございます。1園当たりの平均交流回数は、計画策定時より増加し、4回でございました。新1年生が円滑に小学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園の先生方が、小学校で実施する

「スタートカリキュラム」を参観する、先生同士の情報交換の機会の他、小学校の行事に各園の子どもたちが参加する等の交流活動が行われており、着実に幼保小の円滑な接続・連携の充実を図ってまいりました。

次に、基本目標3・施策の方向1・成果指標「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問に対する肯定的回答の割合につきましては、令和5年度に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」では、小学生本人85.5%、中学生本人84.6%という結果でございました。

裏面を御覧ください。続きまして、成果指標の上から3つ目でございます。基本目標5・施策の方向1・成果指標「子育てにかかる経済的な負担が大きいと感じる割合」は、先ほどと同様に、令和5年度に実施したアンケート調査に基づく指標でございます。アンケートでは、就学前児童及び小学生の保護者についての設問から、小学生及び中学生の保護者についての設問に変更しておりまして、小学生の保護者40.5%、中学生の保護者45.8%でございました。なお、子育てに係る経済的な負担を軽減する取組でございますが、令和6年度からは、1歳の誕生日を迎えた子どもいる家庭の育児を応援する、「バースデーサポート事業」に関するギフト券の拡充や、小中学校の学校給食費の全額公費負担を実施する等、更なる子育て世代への経済的支援を行ってまいります。

続きまして、同じく基本目標5・施策の方向3・成果指標「育児休業取得率」でございます。こちらも同様に、令和5年度実施のアンケート調査結果でございまして、記載のとおり、父親・母親共に増加しております。

最後に、基本目標6・施策の方向1・成果指標の「子どもが関与する交通事故の件数」につきまして、令和5年は3件でございまして、計画策定時と比較して、減少している状況でございます。

以上を踏まえまして、計画期間の実施状況といたしましては、「子育てにかかる経済的な負担が大きいと感じる割合」等の一部の成果指標に関して、課題がございますので、引き続き改善に努めるとともに、今年度策定されるこども計画においても、施策の体系に基づき、適切な成果指標の設定を検討してまいります。説明は以上でございます。

**【委員】** 「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問に対する肯定的回答の割合が6%、第2回に比べて増加していますが、数値が上がったことに対し、なぜ数値が上がったのか、また今後上げるためにこのようにしていきたい等の具体的な考えはありますか。

**【事務局】** 基本的には前回事業の報告をさせていただきましたが、そちらでやってきた事業の中で、これまで取り組んできた内容が実を結んでいるのではないかとこのように捉えております。

**【委員】** 「方向」のところですが、基本的には「第2期策定現状値」の数値と「令和5年度の実績」を比較した際に、「第2期策定現状値」よりも「令和5年度の実績」のほうが増えていれば「増加」という意味でしょうか。それで言うと基本目標3、施策の方向2、成果指標「学童クラブの入所児童数」は「増加」ではなく「減少」になってくるのではないのでしょうか。基本目標1、施策方向2、成果指標「地域子育て拠点事業利用者数」も減少になってくるのではないのでしょうか。

**【事務局】** こちらの「方向」につきましては、第2期計画の策定時の成果指標に対するどのような方向が望ましいのかという、その当時に設定した方向として、学童クラブの入所児童数や地域子育て拠

点事業利用者数は、こちらは目標に対して、令和5年度の実績に対して増加ではなく減少しており、ここは達成できていなかったという結果になります。

学童クラブにつきましては、あくまで入所児童数という形になっており、「成果指標」としては増加としていますが、子どもの絶対人数の関係もございまして、先ほどの議題でもあったとおり、待機児童が発生していないというような形で生徒数は確保しており、施策の成果指標としては、増加としておりますが、こちらについては特に問題はなかったと考えております。

また、地域子育て拠点事業利用者数につきましては、こちらでも相対の人数の関係がございまして、前回の課題としてあげた医療事業者数が少ないというアンケート調査結果がございまして、こちらとしては周知など、さらに進めていく必要があると考えております。そのあたりも含め、成果指標の設定も含めて検討を重ねてまいりたいと思っております。

**【委員】** 定員数だけで学童の事業を評価してよいのかと感じます。学童を運営していく中で高学年になればなるほど本当に学童で過ごすことが適正なのか、やはり1、2年生の低学年がメインの事業だと思っています。高学年、6年生までが公立の範囲ですので、もちろんニーズが全くないとは言いませんが、一定の子どもたちの発達状況に応じた様々な放課後の時間の過ごし方があると思うのですが、増加か減少かという数字をどのように考えてよいのかということを質問させていただきました。数だけではなく、もう一つの評価軸のようなものが何かあればよいと思います。繰り返させていただきますが、この「方向」というのは増加であっているのですか。

**【事務局】** この増加とは、あくまで計画の「成果指標」に書かせていただいた、このようなものがよいといった方向性であり、目標を示しております。

**【委員】** 以前ご紹介いただいた福生市の様々な事業を進めることによって、「成果指標」に大きく寄与したか、もしくは貢献できていると思われる事業はございますか。もしあればご紹介いただきたいです。

**【事務局】** この表だけ見るとなかなか難しいと思いますが、各事業、主な取り組みという形で計画書に項目ごとに列挙しております。前回ご報告させていただいた点では、おおむね事業ごとには達成しており、特に突出した結果はなかったと思われるため、具体的にあげるのは難しいです。総合的に取り組めたととらえています。

**【委員】** ありがとうございます。次期計画の中で適切な「成果指標」の設定をというようなご説明をいただきましたが、どちらかというと、「成果指標」としては、福生市の住民や子どもたちがより健康になることや、いじめが減ったなど、住民に対してどのようなインパクトを与えたかということになるかと思うため、そのようなことに向かって福生市も様々な事業をされていると思うので、その関連性や、貢献をしているという部分がより見えるようになると、計画の具体性が見えてくるため、その点、ご検討いただければと思います。

**【事務局】** ありがとうございます。

**【委員】** 先ほどの学童の関係の話の関連で、これは次の第2期の指標を作るための前提ということに関しての意見なのですが、例えば学童クラブの入所者数を増加するという目標を来期には立てて、

それが増加しなかったという結果がここにあると思うのですが、そもそも、例えば学童に入りたい子どもを入れなくては、居場所のない子どもがたくさんいるという状況があって、初めて増加の目標になると思います。こども誰でも通園制度など国がいかにかに子どもを預けられるかという方向に、シフトチェンジしたと個人的には思います。しかし、親も働かないと生活できないのですが、やはり子どもというのは適度に学校や地域と交わって、基本は家庭にあるべきだと思うのです。そのような意味で、福生市としては、国や東京都からクリアすべきノルマを課せられてしまって、それをこなしていくことに日々大変ご苦労されているとは思いますが、一步与えられたノルマをクリアするのではなく、本当に子どものために次の施策として、どのような方向性を目標に取り組んでいくのかという原点のようなところを、次の指標には入れていただきたいというように思っています。以上です。

【事務局】 成果指標の設定はなかなか難しいところがあるのですが、今回、前回の第2期計画の成果指標はこれだけを見ると、これが「成果指標」なのかという気もしなくもないため、次回の計画策定時の設定については、こちらでも検討させていただきます。

### (3) 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和5年度実績について

【事務局】【資料3】をお願いいたします。

議題(2)での説明にもございましたが、「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」は、令和2年度から6年度を実施期間としております。計画の第5章では、幼稚園、保育園等の「教育・保育施設」や、保育園の延長保育、学童クラブ事業、一時預かり事業、病児保育などの「地域子ども・子育て支援事業」の、各年度の量の見込みと、それに対してどのくらいの定員等を用意していくのか、提供体制の確保方策について定めているところでございます。量の見込みとは、この計画策定に当たり、平成30年度に実施したアンケート調査、及び5年間の人口推計に基づき算出したものでございます。この議題(3)では、量の見込みに対し、令和5年度に実際にどれだけの実績があったかについて、御報告申し上げます。

まずは、1ページ目の【教育・保育施設及び地域型保育事業】について、でございます。年度の下に、1号、2号、3号とありますが、教育・保育給付の認定区分でございまして、「1号」は3歳以上で保育を必要としない、幼稚園等に入園を希望する子どもです。「2号」は3歳以上で、保護者が就労等で保育を必要とする子どもです。そのうちの「教育を希望」とありますのは、保育の必要があるけれど、幼稚園等の教育施設に入園を希望する子どものことで、「左記以外」とは、保育園に入園を希望している子どもとなります。また、「3号」は0歳、1歳、2歳で保育が必要な子どもでございます。

次に、表の上段の「提供体制(計画時)」と記載している、色が付いている部分につきましては、保育園、幼稚園等の量の見込みと、その確保量となっております。下段の「実績値」に令和5年度の実績を記載してございます。ニーズ量とは、実際の申込者数でして、その下の提供量(定員数)は保育園、幼稚園等の定員で、ニーズに対しどのくらい定員を用意することができたかを示しているものでございます。さらに下の受入実績につきましては、実際に令和5年4月1日現在で幼稚園・保育園等に受け入れをした人数を記載しております。

続きまして、認定区分ごとの実績について御説明いたします。1号の子どもにつきましては、293人のニーズに対して、市内の幼稚園で252人の受け入れをしました。残り41人は市外の幼稚園で受け入れを行っています。2号の教育希望の子どもにつきましては、74人のニーズに対して市内

の幼稚園で65人の受入れをしました。残りの9人につきましては、同様に市外の幼稚園で受入れを行っています。2号の保育園希望の子どもにつきましては、698人の申込みに対して、684人の受入れをしました。残りの14人につきましては、同様に、市外の保育園等で受入れを行っています。また、3号の1・2歳につきましては、472人の申込みに対して、市内の保育園で463人の受入れをしました。残り9人については、先ほどと同様に市外の保育園等に入園した方が7人、入所保留児が2人でございます。入所保留児とは、特定の園を希望している方などで、待機児童にはカウントせず、保留児という定義となります。このため、令和5年4月入所では待機児童は発生しなかったこととなります。次に、3号の0歳につきましては、94人の申込みに対して、実際の入所は93人で、残りの1人は市外の保育園等で受入れを行いました。

次のページをお願いいたします。このページ以降につきましては、【地域子ども・子育て支援事業】の計画値と実績値を掲載したものととなります。なお、色が付いている部分の「提供体制」が計画値となります。はじめに（1）の利用者支援事業でございます。こちらにつきましては提供体制と実績の差はございませんでした。続いて（2）の時間外保育事業、延長保育事業でございますが、409人の提供体制に対して、646人にニーズがございましたが、実際の提供量はニーズに合わせて提供しておりますので、646人の実績でございまして、過不足は0となっております。続いて（3）の学童クラブ事業でございますが、こちらは令和5年4月入所の数値となります。ニーズ量、つまり実際の申込者数が630人でして、提供量813人に対して183人分余裕があるという状況でございまして、入所保留児童及び待機児童は発生しておりません。続いて（4）の子育て短期支援事業でございますが、提供体制59人に対して、61人の実績でございました。続いて（5）乳児家庭全戸訪問事業でございます。提供体制361件に対して、実績が317件でございました。続いて（6）①養育支援訪問事業でございます。提供体制3人、訪問件数137件に対し、令和5年度は対象児童がいなかったため、人数・訪問件数共に実績はございませんでした。また、（6）②要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業につきましては、令和5年度の会議実施回数は記載のとおりとなっております。続いて（7）地域子育て支援拠点事業でございます。提供体制14,987人に対して、9,672人の実績でございました。続いて（8）幼稚園における一時預かり事業でございます。こちらは、在園児の預かり事業となります。提供体制14,373人に対して、8,530人の実績でございました。続いて（9）保育所、ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業でございます。提供体制10,696人に対して、736人の実績でございました。続いて（10）病児保育事業でございます。提供体制2,400人に対して、953人の実績でございました。続いて（11）のファミリー・サポート・センター事業でございますが、提供体制447人に対して、178人の実績でございました。最後に（12）妊産婦健康診査でございます。提供体制391人、検診回数5,479回に對しまして、実績が339人、4,881回でございました。以上、議題（3）教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和5年度実績についての説明とさせていただきます。

**【委員】** この実績と申しますか、次の施策を立てるときに数値が多く予定値というのは入れるのではなくて、少し縮小するなどというようなことはあるのでしょうか。

**【事務局】** この結果でというものは、直接はないかと思いますが、基本的には昨年度実施したアンケートに基づいて見込み量というのは出すため、これはあくまで今回は前計画における数値的結果というところです。

【委員】 細かいところで申し訳ないのですが、この表の一つ一つの事業の最後に過不足と差し引きというものがあり、過不足は提供量－ニーズ量であって、差し引きは実績－提供体制ということで、逆の引き算をしています。これはどうして事業によって違うのですか。

【事務局】 こちらの様式は、集計方法が国の指定などで出しているものとなり、それに合わせております。

#### (4) 福生市こども計画答申（案）について

【事務局】 【資料4】 をお願いいたします。これまで審議会では、こども基本法に基づく「福生市こども計画」の策定に当たり、令和6年4月22日に、福生市長からその基本的な考え方と内容についての諮問を受け、審議を重ねてきたところでございます。このことから、来月、8月28日を予定しておりますが、市長に対し、答申を行う予定でございます。資料4は、市長へ渡すこととなる、計画策定に向けた基本的な考え方をまとめた答申案でございます。はじめに、1枚目はかがみ文になります。次のページをお願いします。右上に「別紙」と記載しております「福生市こども計画の策定について」でございますが、5ページに渡り、これまで審議会でご確認いただいた策定方針について、計画策定の基本的な考え方としてまとめたものでございます。なお、全体の構成でございますが、1番から5番まで、内容ごとにまとめて記載しておりますので、順番に説明させていただきます。

はじめに、「1 こども基本法とこども大綱」でございますが、こども計画策定の背景となる国の動向として、「こども基本法」及び「こども大綱」に定められている内容をまとめております。令和5年4月に、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた「こども基本法」が施行され、更に、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」においては、全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」を目指すこととされました。また、「こども基本法」では、「こども大綱」等を勘案して、地方公共団体においてこども計画を定めるよう努めるとしています。

2ページをお願いします。「2 福生市のこれまでのこども施策」でございます。こちらは、これまでの福生市のこども施策の取組やその成果について、直近の状況を中心に、主なものを記載しております。こども施策の展開の背景には、福生市の長年の課題として、人口減少問題がございます。中でも子育て世帯の流出が特徴的であることから、これまで市では、定住化対策の観点からも、様々なこども施策・子育て支援事業が推進されてきました。保育所と学童クラブにおける待機児童「ゼロ」を長きにわたり達成していることの他、最近では、「子育て支援カード」の普及促進や、子育て応援特設サイト「こふくナビ」による積極的な情報発信等に取り組んでおり、また、令和6年4月に「こども家庭センター」及び「児童発達支援センター」が開設されたことで、安定したサービスの提供や相談体制が強化され、総合的な子育て支援体制の充実が図られてまいりました。

3ページをお願いします。「3 市民アンケート結果等からみる現状」でございます。福生市のこども・子育て環境の現状として、令和5年12月に行われた「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」や、令和6年6月に行われました「高校生ワークショップ」の結果について、主な内容を記載しております。アンケート調査においては、保護者に関して、子育てをする上で相談できる人や場所が求められていることや、子育てひろば事業、子育て相談事業等の利用率が低いことが分かり、更に、こどもに関しては、放課後等の居場所についての設問に対し、「思いきり身

体を動かせる場所や、趣味仲間が自由に集まれる場所、インターネットが自由に使える場所」との回答が多く選ばれていました。また、「高校生ワークショップ」では、後ほど議題（5）でも御報告いたしますが、「子どもにとってどんなまちが住みやすいのか」や「子どもの権利が守られる社会をつくるために」というテーマに対する、高校生の主な意見を記載しております。居心地の良い場所については、家庭等の個人のプライベート空間を確保しつつ、交流の場や遊び場、学びの場が多く求められており、また、子どもの権利については、安全・安心に暮らすための環境の整備や、地域との交流の機会を増やし、子どもの個性が尊重される社会をつくってほしい等の意見がありました。

4ページをお願いします。「4 福生市子ども計画策定に向けた課題」でございます。こちらは、アンケート結果等から見えてきた現状を踏まえた、今後の子ども施策の推進に向けた課題について、まとめております。まず、保護者に関しては、子育てひろば等の地域子育て支援事業の更なる周知を図り、地域が一体となって継続的に支え、悩みを抱える子どもや保護者を早期に発見し、適切な相談支援につなげていくことが必要です。また、子どもに関しては、子どもに関わる貧困やヤングケアラー等、多様かつ複雑な問題を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制を強化していく必要があります。その他にも、外国にルーツを持つ子どもの占める割合が高いことが福生市の特徴のひとつであることから、適切な学びの機会を得られるよう、多様性を認めて共に学ぶ教育を推進していくとともに、日常生活において不安が生じないよう、外国人家庭への支援の充実が求められております。更に、若者に関しては、子どもが若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるよう、若い世代の生活の基盤の安定を図ること等の課題がございます。

続きまして、「5 福生市子ども計画の基本的な考え方」でございます。ただいま説明いたしました1から4までを踏まえ、また、これまで審議会で確認いただいた策定方針の内容を基に、計画策定の基本的な考え方としてまとめております。計画策定の位置付けとして、「子ども大綱」で示された通り、これまで推進されてきた「福生市子ども・子育て支援事業計画」を継承しながら、「若者に関すること」、「子どもの貧困対策に関すること」、「次世代育成支援に関すること」を包含した子ども計画が策定されることが望ましいという考えの下、福生らしい個性と魅力、強みを生かしながら、生まれる前から乳幼児期、学齢期、そして青年期と、切れ目のない子育て支援が推進されるとともに、子育て世帯が福生市で子どもを生み育てる喜びが実感でき、「福生に住み続けたい」と思えるよう、子どもの健やかな発達・成長を地域ぐるみで支援する環境づくりをより一層推進することが必要です。更に、子ども・若者を取り巻く環境や多様化するニーズを踏まえた支援・相談体制の強化や、遊びや学び、交流の機会が得られるよう、子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくり等、子ども・若者が権利の主体として、誰一人取り残されることのない子ども施策についての計画となること、といった内容を、基本的な考え方としてまとめております。以上のとおり、これまでの審議のまとめとして、答申案を作成いたしましたので、御意見等いただければと思います。説明は以上でございます。

【委員】 4ページ目の最後の2行のところ、「福生らしい個性と魅力、強みを生かしながら」という文章があるのですが、「福生らしい個性と魅力、強み」とは、何ですか。もしこのようなものだというものがあれば、よりそのような文章を加えるとよいのでは思ったため、少し教えていただくと助かります。

【事務局】 福生市はコンパクトな市であって、こども家庭センターなどもありますが、相談体制が非常にとりやすいということがあるかと思います。今年から母子保健と子ども相談の関係がこども家庭センターというところで、一か所でできることになったということで、より情報連携がしやすくなったと思われます。その他、子育て施策は以前から子育てするならふっさという形で力を入れているところであるため、そのあたりも福生の強みにはなろうかと思います。

【委員】 2ページの上から2行目で、子育て世代の流出が特徴であると書いてあるのですが、保育園では、だいたい4歳、5歳、年長さんの近く、卒園近くになると、管外にお引越しされることを数多く経験しました。保育の内容とかサークルというよりは、私が感じるのは住宅問題かと思うのです。前に戻ってしまい申し訳ないのですが、幼・保・小の連携ということも、福生は他の地域より早く進めておりますし、交流が3回、4回と書いてありましたが、こども同士、こどもが学校に行って交流があり、小学校の先生が保育園、幼稚園に夏休みなどを利用して、実際の年長のこどもたちのところに1日ないし2日、前は一週間という方もいましたが、来られて、年長児の成長の様子を実際に経験されています。福生に住んでいると当たり前のように感じますが、福生の大変よいところだと感じます。そのようなところで中身も頑張っていますので、子育て世代の流出ということは、住宅問題も大きく絡んでいるのではないかという印象です。

【事務局】 ありがとうございます。その点おっしゃることは、ごもっともです。福生市としてもそのあたりは把握しております。ある程度の人数の家族が住むことができるスペースを確保することが難しいと認識しているのですが、こちらはこどもの計画となるため、こども施策の充実、今までもう充分やっていることは重々承知しておりますが、こども施策の方向で書かせていただいております。

【会長】 その他の色々な諸問題があるのかもしれませんが、人口動態としてはどのような状況なのでしょう。

【事務局】 人数につきましては、こちらの答申案にも書かせていただいているとおり、ピークは平成14年で6万人以上いたのですが、実際、現在5万6千人という形に徐々に減少傾向にはなっております。全国的な話ではあるのですが、総合計画を策定するにあたって調査した時に、子育て世代が他の世代に比べて流出しているという傾向が見られました。住宅事情に関しては、住宅の地主が、住宅やマンションなどを建てられるときに、どうしてもワンルームでなければ人が入らないなど、なかなか福生市が主導で実施することが困難なところがどうしてもあります。そのあたりの問題意識としては、市の住宅部門、まちづくり部門も把握し検討しているところではありますが、現実的には難しいということもございます。その中でも減少を少しでも食い止めるというような考え方でこども施策を充実していきたいと認識しております。

【委員】 今のお話を伺っていると、流出に関しては子ども・子育てのこども計画の中で計画的に何かをしたからといって、その流出を大きく止めることはできないようですし、それが影響されないのだとすれば、それをあげてしまうと、何かこの取り組みのせいで減っている、増やすことができない、留めることができないというように感じてしまいますのではないかと思います。したがって、流出が今回、こども計画と直接的に関係のないものならば、流出については逆に言えば、触れないほうが正しいのかと思います。問題であると出してしまうと、その問題を解決するため

に、ここでどのような取り組みをして、それがどのような成果を挙げられたということで評価をしていかなければならなくなってしまっているのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおり、子育て世帯の減少の傾向というのは分析すると、そういった住宅の関係などではないかと分析しているところではあるため、こども計画、答申の中では、表現の仕方を、少々手直しを加えさせていただき、また改めて他の方の意見や、今後出てくる意見もあると思うため、それを反映した形で修正案を示させていただきたいと思います。

【委員】 今度給食費の無償化を福生市では実施しますし、周りの市から流入するという可能性もございます。子育ての中で定住化ということを見ると、ご近所付き合いなども重要になってくると思うのですが、全部の町会で、子ども会か青少育、両方ともまだ持っているという町会は一個もないはずです。必ずどちらかは解散しています。そのような状況で福生市は大変頑張っていて、いろいろな目標、課題を作って、全部クリアしてきていると思うのですが、住んでいる目線では、急速に住みやすくなっているように見えて、核家族化が進んでいるということは、定住化にとってはマイナスなのではないかと思います。様々な目標の中で、自治体との連携や、子ども会がなくなったものを復活させることは非常に大変だと思います。自治体レベルで子ども会や青少育がなくなったことに対するフォローなどは考えていますか。

【事務局】 青少育を所管しているため、継続が困難になっているということは重々承知しております。福生市はご存知のとおり他市に比べればまだ残っている方だと思います。なかなか、その方向の施策というものが、広域で様々なことを言うことが難しいと考えており、青少育も事務局としてできる限りのことをさせていただきながら、イベントや青少育フェスティバルがある中で、委員の皆さまになるべく負担にならないようにしつつも、ただ縮小すると急速に縮小してしまうため、続けていけるようになるべく実施させていただき、歯止めを効かせたいという状況でございます。試行錯誤しながらやっているというところでございます。問題意識、課題認識というのはこちらとしてもございます。

【委員】 青少育のことは何も書かないのですか。

【事務局】 あくまで事務局ですが、支援団体のため、福生市の施策としては出すものではないと思います。

【委員】 福生市で子育てをしてきた人間として、実際、私も子どもが小学校に上がるタイミングで賃貸が手狭になったため、引っ越しを考えました。ちょうど福生市内の元の家近くによいもの見つけたため、そこに移りました。多分なかったならば、他県、他市に行っていたらと思います。田園の方でして、子どもをのびのびと育てるには大変よい環境ですが、反面女の子を持っているご家庭のところは駅から遠いことや、子どもが高校に電車通学で駅に行き来する時、遅くなると不安だから、もっと駅近の方に引っ越すなど、そのような問題が自分の耳に入ってきます。もちろん、子どもをどのように育てていくか考える施策を作ることと、住宅問題というのは福生市の中の管轄も違うでしょうし、シンクロして考えていくということは難しいと思うのですが、まず住むところがないと人が福生市に流入しないし、定住しないです。そのあたりは、やはり少し福

生市の方でも本当に子育て世代に入って来て定着・定住してほしいと思った時に、外せない問題かと、皆さんの意見も考えて、自分の経験も踏まえて思いました。

また、こちらの答申の内容で4ページ、虐待や貧困、ヤングケアラーの明記がありますが、個人的には自治体として手助けをしていくところに限界もあれば、なかなか介入が難しいケースなど、さまざまな問題があると思うのですが、一応この審議会でこのような方向で作っていくということになりましたという文章だとするならば、もう少し強くそのようなものを許さないといえますか、虐待は絶対になくすというような、もっと強い言葉を書いてもよいのではないかと個人的に思いました。もし国や、東京都からの通達などで、どのような方針なのか福生市が把握しているならば教えていただきたいです。

**【事務局】** ヤングケアラーについては、国でも事業が動き出しているところで、今後児童相談所と福生市の連携や、各自治体の連携などの調整をする場というものが少し降りてきているところでございます。国としては、まずヤングケアラーの実態調査を行い、そこで掴めた実態について、子どもがヤングケアラーにならないよう、外部に委託するなど検討しているところのようでございます。こちらの答申案については、あくまで社会情勢を表現したような形で書かせていただいているものですから、改めて貧困やヤングケアラーの書き方については考えさせていただきたいと思っております。

**【会長】** 確認させていただきたいのですが、ヤングケアラーの枠はどのように定義づけされているのですか。年齢層がどのくらいかということが定かでない気がするのですが。

**【事務局】** 6月の終わり頃に子ども・子育て支援法が一部改正され、そのあたり、関連関係の法改正がありまして、ヤングケアラーということが、こども・若者の部分で位置づけられていました。このあたりはまだ国の動向も把握をしながら進めなければならないのですが、基本的には18歳以下という、お子さんが保護者をケアしているというイメージが中心かと思っております。ただ、法改正に伴って、こども・若者の中に入り、場合によっては18歳以上もあり得るという形になっております。このあたりにつきましては、どこまでみるのかというものが、加えて地域によって特性もあるため、まだ少々福生市において、どこまでをみるのかということが、明確ではないのですが、現状としてこのような形になっております。

#### (5) 高校生ワークショップの実施報告について

**【事業者】** それでは【資料5】福生市こども計画策定のための高校生ワークショップの説明をさせていただきます。前回の会議では速報という形で報告のほうをさせていただきました。今回【資料5】で報告書が取りまとめられましたので、こちらで説明させていただきます。

1ページ目、1事業概要ということで、6月15日、10時から11時半ということで、それぞれ2校の高校生の方に参加していただいた概要を取りまとめしております。そして2ページ目では、2当日の流れということで、アイスブレイクから始まり、そしてワークショップということで、具体的には、二つのテーマ①子どもにとってどんなまちが住みやすいか、②子どもの権利が守られる社会をつくるために、ということで、ワークショップの流れを取りまとめさせていただきます。3ページ目以降につきましては、まずテーマ①子どもにとってどんなまちが住みやすいか、ということで、3ページ目については「今、現在について」、そして4ページ目については

「これからについて」ということで、それぞれどのようなまちが住みやすいかということでご意見をいただいております。それぞれ出していただいた意見につきましては、理由も合わせてご意見をいただいたという形になっております。5ページ目につきましては、テーマ②子どもの権利が守られる社会をつくるために、ということ、少し難しいテーマになっていますが、みんなが笑顔で自分らしくいれるためには、ということでご意見をいただいております。こちらにつきましては、それぞれAグループからDグループの4グループでワークショップを開催しているため、それぞれのグループごとに取りまとめをしております。グループによっては分類をそれぞれのグループごとにしております。Aグループにつきましては、個人・環境というような形の取りまとめをし、Bグループにつきましては、子どもの権利ということで、生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利という形で、まとめております。Dグループにつきましては、社会活動・環境・学校・趣味という形で取りまとめをされております。7ページ目に少し当日の写真を入れ、8ページにつきましては模造紙を写真で撮っており、このような形で意見交換がされました。そして、9ページ目、5まとめという形になっております。こちらの説明をさせていただきたいと思います。まずテーマ①については、居心地のよい場所について意見がありました。家など個人のプライベート空間を確保しつつ、気分を上げることができる賑やかな空間としての交流の場や、遊び場、学びの場を提供してほしいといった意見をいただきました。テーマ②については、子どもの権利を守り、個性を尊重する社会を実現することが提案されました。具体的には、安全に暮らすための公園や遊び場の整備、安全な自転車利用環境の整備、ボランティア活動への参加促進などの意見がありました。こちらの方、9ページ下段に少し模式的にまとめさせていただいております。そして、10ページ以降につきましては、当日参加者の方にアンケートをとっており、この中でそれぞれ今回のワークショップに参加してよかったと思うことや、逆に改善が必要だと思うこと、具体的なご意見をいただいているため、今後の意見として参考にさせていただきたいと思います。13ページ目、参考資料につきましては、当日高校生の方々に、今回のワークショップの目的や、進め方等について、パワーポイントを使って説明をしているため、参考資料としてとりまとめをしております。以上で説明を終わります。

**【委員】** このワークショップ自体が高校生ということが大きいと思うのですが、子どもの権利についてどう考えますか、ということ、学校の校則が厳しい、メイクをしたい、着るものの色を決められたくないなど、アンケート結果が出ています。しかし、これは多分、子どもたちの率直な意見で、ただそれを福生市で何かできるかという、それぞれの学校と都立高であれば東京都の方針などもあると思うのですが、でも、以前もアンケートの集計の時にアンケートや意見を出したことに対し、自分たちの出した意見に対するアンサーのようなものは必要だと思うのですが、そのあたりは例えば、どのような感じで、あくまで集めただけの意見だから捨てるのも捨てるもののような感じだと、アンケートの回答率が下がる原因ではあるのかと思うため、質問させていただきました。

**【事務局】** 福生市の施策で反映されるもの、そうでないもの当然があります。実際、当日は生徒の皆さんに自由に出していただけるような形で、たくさん何でもよいから出せるものは出してねというように感じ、いろいろなことをおっしゃっていただいた生徒さんたちがたくさんいらっしゃいました。この点で、こちら今後公開をしていくような形になるかと思いますが、福生市でできること、できないことを、これからいろいろ検討させていただき、ホームページなどで全部は載せられないと思うのですが、一部載せられるものは回答的なものを載せていければと考えておりま

す。今回は行ったという報告という形でさせていただき、今後ホームページなどに出すにあたっては、そのあたり検討させていただきたいと思います。

**【委員】** 6ページ目、Bグループの育つ権利の中に、教育をリモートで受ける権利ということが子どもたちから出てきており、もちろんICTは進められていて、福生市はほかの東京都の市区町村に比べても、進んでいるのかと思いますが、それでもやはりリモートでの授業を受けるとなったときに、もちろん家庭側も混乱しますが、学校側も非常に大変だったと思いました。コロナの時に、私も子どもをリモートで授業の対応をしていただいたことがあり、それ以外にも、学校という場には行けないが、学びたいという子どもが増えている環境もあるなかで、教育をリモートで受ける権利ということを各学校に丸投げして負担させるというスタイルですと、もちろんクラスごと、学校ごとで進捗が違うなど、そのような問題があるのですが、私が実際それを受けた感想は、少々無理と思いました。オーバーワークといいますか、学校側の対応も非常に大変ですし、家庭側も小学生の子どもが一人でiPadを使用し、リモートで学校の授業を受けるということが非常に大変でした。もちろん過渡期ですし、この後急速に当たり前になっていけば、制度も整うと思うのですが、もしこのようなご意見を、どのように組み込んでいこうかと考えたときに、一つリモートを専用でバックアップするといいますか、支える組織のようなものを福生市は作っています、持っていますなどがあったりすると、この先に定着していくのもなかなか難しいと思うのですが、一つの案と思いました。以上です。

**【事務局】** 福生市の場合は、教育委員会の担当にリモートの専門的な職員がおりまして、教育委員会から各学校をバックアップしているというような体制をとっております。

**【委員】** 質問ですが、ここに上げてくださっている「分類」というものは、子どもたちが自由に意見を言ったものを、後で分類すると、このようになりましたということによろしいですか。

**【事業者】** これは会議の場で子どもたちが分類したという形です。

**【委員】** そうしましたら、意見や理由というところの文末の感じが、どちらの立場になっているかということがよくわからないという感じとところがあって、例えば8ページ、学校というところにあるものも文末がバラバラなのです。したがって、どのように、とらえるとよいかと思う瞬間があるのですが、例えば、「友人と言葉を交わしている時」ということは、ああ、こういう時だと自分が自分らしくいられるために何が必要かを考えるとなっているが、自分らしいのはこんなときだという感じで答えたもの、しかし、その次の「自分たちで決めたい」という言い方ですと、いられるようにするためにどのようにしたいという感じで変わります。したがって、質問の言葉に対して当てはめるなら、このような言葉になるという言葉で揃うと、子どもたちが何を言いたかったかということが、とてもわかりやすいというように思ったのです。すみません、どのようにまとめられたのかという質問です。ありがとうございます。

**【事業者】** それぞれ表形式になっているところにつきましては、子どもたちの意見を付箋で書き込みしていただいているため、そのまま書き留めているという形になります。それらの意見を、それぞれのグループの頭のリード文ということで、まとめる形で、さらに9ページ目で全体のまとめを入

れております。一旦この表形式につきましては、子どもたちの生の意見ということで、もし、よろしければ、注釈という形を入れさせていただいて、対応させていただきたいと思っております。

【委員】生の声、そのままの言葉をということであれば、理解できます。

【委員】個人的な興味なのですが、コーディネーターが各テーブルについたと思うのです。どのような方がコーディネーターだったのかと思ひまして。

【事業者】基本的には当社の社員でやっております。ワークショップはそれぞれいろいろと経験している者がやっておりますが、ただ、今回のこども計画というところでは、なかなかこれまで当社でも業務的に、このようなワークショップではなく、どちらかと言うと大人向けのワークショップということであったため、いろいろ社内で研修等をやりながら実施したという形になります。

【委員】ありがとうございます。コーディネーターではなくファシリテーターでした。

#### (6) 子育て支援者ヒアリングの実施概要について

【事務局】 【資料6】をお願いいたします。こちらは、「福生市こども計画」の策定に当たり、アンケート調査では把握しづらいような、特別な配慮が必要な子ども・若者について、その状況や、必要な支援を把握し、計画へ反映させることを目的として、関係機関の職員の方にヒアリングを実施するものでございます。実施方法でございますが、ヒアリングの対象施設に勤務する職員の方に対し、ヒアリングシートを配布し、記入していただきます。また、回答内容を鑑み、更に詳しい聞き取りが必要と思われる施設を対象に、対面式のヒアリングを実施する予定でございます。次に、ヒアリングシートの配布先の対象施設でございますが、資料に記載のとおり、児童館、こども家庭センター、児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所、日本語学校、こども食堂運営事業者、青少年自立援助センター を対象施設といたしました。これは、配慮が必要な方、具体的には、障害児、医療的ケア児、外国人の子ども・若者、あるいは不登校の子どもや中退した若者等、が考えられますが、そのような方々と日頃から接し、支援をされている施設として、選定いたしました。また、実施時期でございますが、先日、7月11日に対象施設へヒアリングシートを配布いたしまして、現在、回答を集約している状況でございます。今後、8月15日までを目途に、必要に応じて、個別にヒアリングを実施してまいります。続きまして、ヒアリングシートの内容でございますが、資料に記載の7つの設問について、自由記述式で記入する内容となっております。主な設問をいくつか挙げますと、◎施設に通う子ども・若者を見て、年齢に応じて身につけておくべき「生きる力」について、気になることはありますか。◎「学ぶ力」をつけるためには、どのようなことが大事だと思いますか。◎「家庭の教育力」や「地域の教育力」を高めるために重要なことは何だと思いますか。◎施設に通う子ども・若者の家庭環境や健やかな育ちについて、気になること、また、その課題について必要な支援策は何だと思いますか。等といった内容でございます。子育て支援者の目線による、こどもや若者が抱えている困難や特性に寄り添う体制づくり、また、日頃から配慮している取組等を聴く内容となっております。説明は以上でございます。

【委員】 ヒアリングシートの送付と回答期間が昨日までだったと思うのですが、このような感じの回答があるなど事例を参考になるため教えてください。

【事務局】 実は一部、ご回答いただけていない施設があるのですが、例えば「(5) 地域の教育力を高めるために重要なことは何だと思えますか。」という設問に対して、こちらは児童館からの回答の中で、「地域の方の顔をもっと知っていくための活動が必要」、「様々な関係機関がもっと協力や情報共有を図って、地域全体として子どもの見守りをしていくことが必要」といった、ご回答をいただいております。また、例えば児童発達支援センター、こちらは主に障がいのあるお子さんなどが利用されると思うのですが、やはり、お子さんの生活面や、あと人と関わる力についていろいろとご意見をいただいております。「お子さん一人一人、できることや苦手なことが違うため、そのようなことを周りにいる大人が、できたことを伸ばすために褒めてあげる、そのようなことの積み重ねで、お子さん自身が、自己肯定感を持つ、持てるなど、そのようなことが期待できるのではないか」というようなご意見もいただいております。現在、集約している状況であるため、すべてご紹介しきれないのですが、今のところご紹介できるものは、このようなご意見でございました。

#### (7) 若者意識調査の実施概要について

【事務局】 【資料7】 をお願いいたします。こちらの調査は、先ほどの子育て支援者ヒアリングと同様、「福生市こども計画」の策定に当たり、広く意見を聴取し、反映させるための調査でございまして、令和5年度に実施したアンケート調査を補完する趣旨で、主に20代前後の若い世代の状況を把握することを目的として、実施するものでございます。実施方法でございまして、調査の回答への協力を広く周知し、インターネットフォームを使ったWebアンケートにより、対象者に回答していただきます。周知方法につきましては、後ほど説明いたします。次に、調査の対象でございまして、市内在住、在勤・在学中、高校生以上の若者、おおむね15歳から39歳までの方を対象とします。また、調査期間でございまして、令和6年8月1日から8月22日までの3週間を予定しております。続きまして、調査内容でございまして、表に記載のとおり、大きく分けて7項目でございまして、はじめに、「(1) 回答者の属性について」でございまして、年齢、家族、職業等についての設問内容でございまして、次に、「(2) 働くことについて」でございまして、現在の就労状況や、将来にわたって働くことについて、「仕事を続けたい」あるいは、「今は働いていないがそのうち働きたい」といった、仕事に対する意識について聴く内容でございまして、次に、「(3) 家族や家庭について」でございまして、配偶者・パートナーの有無や、未婚の方に対しては、結婚に抱いているイメージや、将来結婚することへの不安等、結婚に対する意識を聴く内容となっております。次に、「(4) 結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりについて」でございまして、将来、子どもを希望する方に対しては、子どもを持つためにどのようなことが必要だと思うか、また、子育てに対し、どのようなイメージを持っているか、といった、こどもや子育てに対する意識の問う内容でございまして、次に、「(5) 普段の生活や悩み等について」でございまして、自分にとっての居場所はどんなところか、悩みを抱えている場合、どのような相談先があるか、等の設問内容でございまして、次に、「(6) 将来について」でございまして、若者世代が考える、理想の生き方について重視することは何か、また、将来に対し不安がある場合、どのようなことに不安を感じるか、等でございまして、続きまして、「(7) 福生市について」でございまして、青少年や若者に対する市の取組への要望や、福生市は住みやすいまちだと感じるか、といっ

た内容でございます。最後に、調査の周知方法でございますが、市のホームページ等への掲載や、アンケートフォームのQRコードを掲載したチラシ等を、図書館や公民館等の市内公共施設へ設置するとともに、情報メールや福生市LINE公式アカウントにより、スマホ等に情報配信を行い、周知を図ってまいります。説明は以上でございます。

【委員】 6 広報周知の方法で（2）市内の公共施設へのチラシやサインホルダー等の設置とありますが、これは公共のものでなければだめですか。例えば、コンビニエンスストアなど、そのようなところの方が、若者は行きやすいのではないかと思います。私は公民館の審議会に出ているのですが、若者がなかなか集う場所にならないという話があったりするため、それよりも普段通りがかかる若者が行きやすいようなところの方が目について、アンケートをやってみようかということになってみるのかと思います。例えばファミレスや先ほどの話ではないですがカフェなど、そのようなところでやることはできないのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。確かに若者を対象とした調査であるため、今ご意見いただいたような福生市内の公共施設以外のところも、周知・チラシの設置等できるかどうか検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【委員】 質問ですが、広報・周知方法に3点載っていますが、あくまで質問のアンケートに飛べるQRをあちらこちらに配置しておいて、それを答えようと思った人が自主的に読み込み、集まったものを結果にするという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい、おっしゃるとおりです。

【委員】 その場合、以前に、このような他のアンケートなどで、まさにQRを配るだけでアンケートをした案件があるのか、またその際にどの程度の回答が集まったのかを教えてくださいたいです。

【事務局】 他市の例で恐縮ですが、他市でもやはり若者世代の意見の聴取をいろいろされているようで、例えば隣の羽村市では対象年齢が多少違いますが、羽村市の方はおおむね20代程度の方を対象に、同じような周知方法を使って若者対象のアンケートというものを令和5年度に行ったようでございます。羽村市の結果としては約70人の回答があったということでもございました。

【会長】 どの程度の回答が集まればよいというように思っていますか。こちら側の構えとしては、その程度であればすこしは分析できるとお思いでしょうか。

【事務局】 羽村市と同程度の回答が得られればよいと思っております。

【会長】 対象年齢が15歳から39歳までという、かなり幅が広いです。それぞれの年齢の人たちが、どの程度というようなことを、お考えになった上で、羽村市と同程度の人数でよいとお考えなのでしょうか。

【事務局】羽村市のアンケートというものも、まさに自治体のこども計画策定のための若い世代に対するアンケートとして行っており、実際の規模としても羽村市と福生市で同程度の規模のため、参考までに羽村市程度の回答を得られればよいかと思っております。

【委員】個人的には70人は少ないという印象を率直に受けました。結局、15歳から39歳まで幅広い年齢で、その分母の中の数十人で意識を図るということは、少々難しいのではないかと思うことと、ただ実際にその例えば前回のアンケート用紙に答えてくださいというQRがあるプリントを無作為に送ったところで帰ってくるものが少ないのでは、手間に対して費用対効果ではないですが、コスパの悪い方法ではないのかと思う中で、実際できるかは置いておいて、やはりこのあたりの世代の方は、大抵LINEを使っていると思うのです。例えば、答えると「たっけー☆☆」のラインスタンプもらえるなど、やはり他人に労力を強いるといいますか、していただく時には、それなりに見返りがあつた方がアンケートの結果は、ゼロではないと思います。なるべくたくさんの方の意見をもらえる、かつ過重な労務にならないようなバランスでお願いしたいと思います。以上です。

【事務局】やってみないとまだわからないということはあるのですが、基本的には今回の調査については、統計データのものをとるというより、意見を持っている人たちが出す場を提供するといった意味合いでやらせていただく面もございます。そのようなこともあるため、今回、例えば、あまりに人数が少ない、意見が出ないなどになれば、先ほどご提案いただいたスタンプなどお金がかかる事ですから、すぐにできるかどうかは何とも言えないのですが、基本的に答えていただいた労力に対する見返りのなものも少々検討しなければならない時期に来ているのかという感覚は少なからずあります。前回のアンケートを踏まえまして、これからアンケート等のご意見をとるやり方ということは、今回の、これを含め、結果を見て、次回のアンケートから少々考えていきたいと思っております。

【委員】今思いついたアイデアなのですが、在住、在学中のということであれば、福生市内の高校生たち、市役所の職員も23歳から39歳までの方はかなりの母数です。法人は何人もかかえていることや、幼稚園・保育園など、そのようなところを含めると、少しは。それで給料が上がると言えば、それは無理だとして、それが福生市の施策、共に関わる事業、どのような趣旨と、そんなにはないような気がします。そのような投げかけ方や、公共機関、駅などもやりつつ、そのような手もあるというように思いました。以上です。

#### 4 その他

【事務局】事務局より、今後の予定について、2点お話しさせていただきます。1点目でございますが、議題（4）にありました「福生市こども計画の答申」につきまして、今後の流れを説明いたします。委員の皆様からは、内容について更に御意見がある場合、8月2日（金）までに電話又はメールで御連絡頂きたく存じます。その後、御意見等を反映させた答申書を、事務局より各委員にメール又は郵送により送付いたしますので、答申に先立って、あらかじめ最終的な内容を確認いただきたいと思います。また、市長への答申は、8月28日（水）に予定しておりますが、当日の出席につきましては、委員の皆様を代表して、佐々会長に御一任いただき、答申をいたしたいと考えております。続きまして、2点目、次回の開催予定を御連絡いたします。次回、令和6年度

第5回審議会は、少し期間が空きまして、10月8日（火）の開催を予定しております。9月上旬頃に改めて開催通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

**【会長】** 本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和6年度第4回福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会）